

埼玉県環境部大気環境課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

(1)自動車温暖化対策事務

- ①地球温暖化対策推進条例(自動車対策)の施行に関する事務
- ②エコドライブの普及啓発に関する事務
- ③課内電動アシスト自転車の管理に関する事務
- ④電動車の普及に関する事務
- ⑤各担当の各種補助的業務

(2)各種業務補佐事務

- ①フロン排出抑制法に係る第一種フロン類充填回収業者の登録に関する事務
- ②大気汚染防止法等の通知に関する業務
- ③大気環境課の郵便物收受、契約書作成、文書課との連絡事務
- ④消耗品管理、各種支払い、各担当の各種補助に関する業務

※身上書の「仕事・勤務課所の希望」欄に、応募を希望する職務内容((1)のみ、(2)のみ、(1)及び(2))を明記してください。

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)パソコンでワード、エクセルの入力、操作ができる方
- (2)コミュニケーション能力の高い方

4 採用予定者数

- (1)自動車温暖化対策事務 2人
- (2)各種業務補佐事務 1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日(従前の勤務実績に応じて異なります)

夏季休暇4日(5月から10月の期間内)

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自家用車での通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県環境部大気環境課内(本募集要項4ページの案内図参照)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

6 応募について

- (1) 応募は、令和8年2月5日(木)【必着】までに下記担当宛てに、以下の書類を提出してください。
 - ・履歴書・身上書(指定の様式)
 - ・職務経歴書(任意の様式)
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。(電子メール及びFAXでの応募はご遠慮ください。)
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 身上書の「仕事・勤務課所の希望」欄に、応募を希望する職務内容(「1 職務内容」の(1)のみ、(2)のみ、(1)及び(2))を明記してください。
- (5) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (6) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。
- (7) 応募者多数の場合は、(1)の締切日より早く締め切る場合があります。

7 選考方法等について

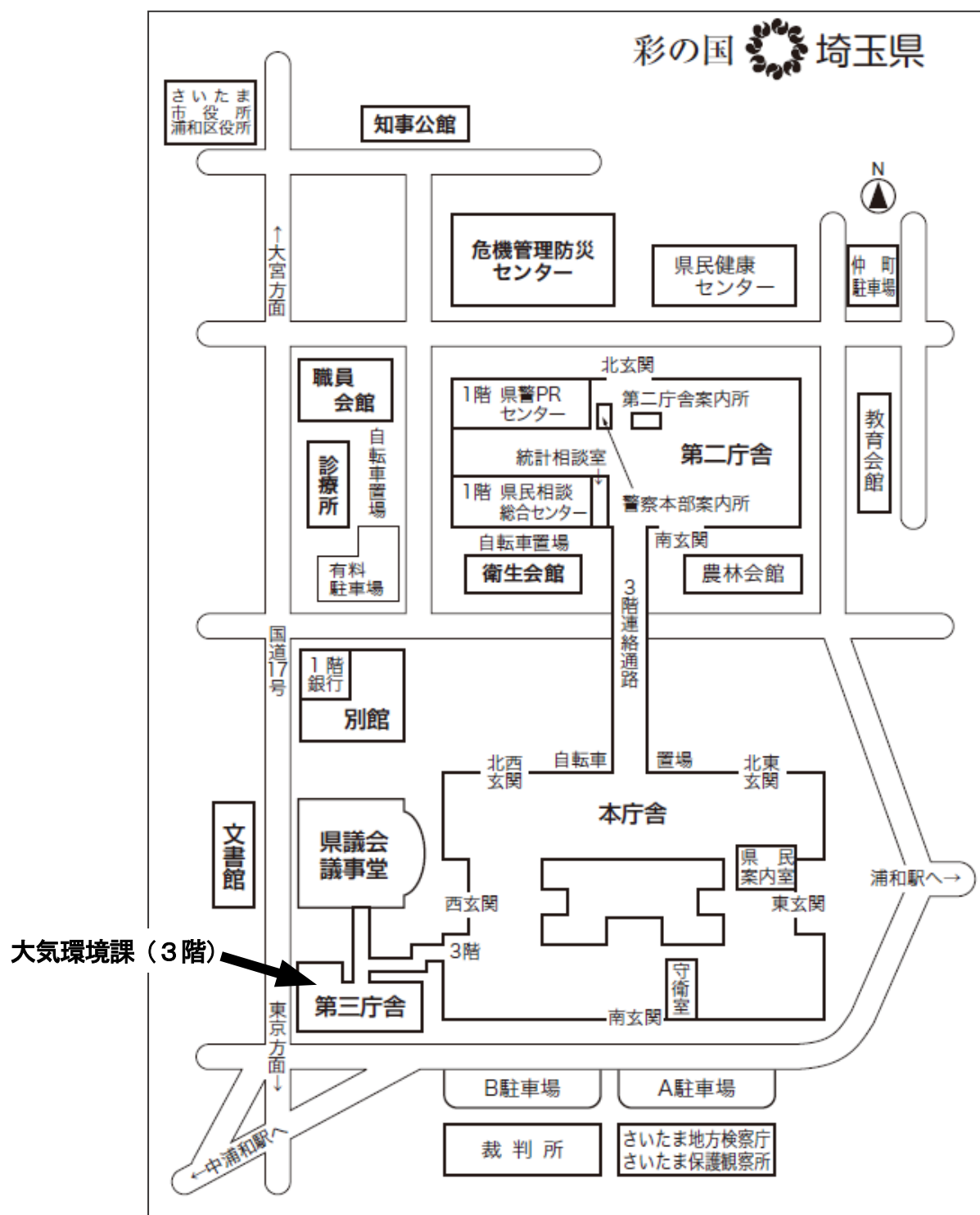
- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
選考結果は求職者マイページに通知又はメール、電話でお知らせします。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎周辺の会場で令和8年2月10日(火)又は12日(木)に実施することを予定しております。時間及び場所については、令和8年2月6日までに第一次審査の選考結果と併せて連絡します。
- (3) 最終合格
令和8年2月末までに第二次審査の受験者全員に連絡します。
なお、応募書類の返却はいたしません。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第三庁舎3階)
担 当: 環境部大気環境課 総務・自動車対策担当
電 話: 048-830-3064(直) 担当者: 多胡(たご)

案内図

【埼玉県庁（大気環境課）】



- 大気環境課（第三庁舎 3階）
JR高崎線、宇都宮線、京浜東北線「浦和駅」
西口から徒歩約10分